

# 会 議 録

1 会議名

第5回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 協議事項（公開）

(1) 「地域内の視察・現地めぐり」の実施内容について

○ その他

○ 次回の開催日について

3 開催日時

令和6年9月26日（木）午後6時30分から6時55分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：市村一雄、市村千映（副会長）、小野正広（副会長）、金子正徳、北澤誠、

北澤正彦（会長）、五井野利一、杉田和久、竹内登美子、西山正成、松野裕太、

・事務局：浦川原区総合事務所 坂井所長、岩野次長、大島建設グループ長、唐澤市民生活・福祉グループ長、西山教育・文化グループ長、村松地域振興班長、原田主事

## 8 発言の内容

### 【岩野次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 出席者は11人で欠席委員は、水澤委員
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立する旨を報告

### 【北澤会長】

上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項により、会議録の内容について、地域協議会が指定した委員の確認をいただくことになっている。

本日の会議録の確認について、金子委員にお願いします。

「2 協議事項」に移る。はじめに、(1)「地域内の視察・現地めぐり」の実施についてである。第4回浦川原区地域協議会において、区内の地域資源や主な施設の現状や課題を踏まえ、視察内容や視察先を検討するため、委員の皆さんから意見をいただいた。その内容を事務局でまとめ、「地域内の視察・現地めぐり」案を作成したので、事務局より説明をお願いします。

### 【岩野次長】

資料NO. 1に沿って説明。

### 【北澤会長】

今の説明に質問はあるか。

### 【市村一雄委員】

時間設定についてだが、厳しいと思われる。バスの乗降時間を考えると実際の見学時間はこの半分くらいしかとれないと思うがいかがか。

### 【岩野次長】

山本ぶどう園と月影の郷については、施設の代表から話を聞くということで時間を1時間とっている。旧末広小学校と旧中保倉小学校の視察については、見学の際、施設の概要書を用意する予定であり、それを説明しながら、避難所になっている体育館やトイレなどを見学するというような簡易的なもので考えていたため、現状の時間設定となっている。また、空き家に関しては多くの時間を設けてあるが、利用できる空き家と利用できない空き家が同じ地区にあればよいが、場所についても検討中であるため、今後、空き家の担当職員とも検討しながら空き家視察の詳細について詰めていきたいと考えている。

移動時間については、多少前後するかもしれないがよろしくお願ひしたい。

**【北澤会長】**

竹内委員から意見や質問はあるか。

**【竹内委員】**

空き家の視察についてだが、住むことができる空き家と住むことができない空き家のどちらも持ち主がいると思うが、中を見ることはできるのか。

**【岩野次長】**

空き家についてはすべて個人所有のため、中に入って見ることはできない。敷地や空き家に立ち入るには許可が必要になるため、敷地外から遠目で見える形になると思われる。

**【北澤会長】**

松野委員から意見はあるか。

**【松野委員】**

視察の時間設定に関して問題はないと思う。空き家の視察についてだが、利活用できる空き家については、空き家を見て今後どのように活かすか考えることはできるが、利活用できない空き家に関しては、個人的な意見だが壊すしかないと思う。それであれば、利活用できる空き家を多く見たほうがよいと思うがいかがか。

**【北澤会長】**

私も空き家の視察について提案したので、私から説明をさせていただきたい。実際に住むことができない空き家というのは、人が住んでなく管理も滞っている空き家ということで理解いただきたい。老朽化によって朽ちてきて、壊れかけており、それによって地元の住民が迷惑していることも多くあると思う。現状を見据えた上でその管理ができていない空き家をそのままよいのかという1つの考えを持ち、利活用できるアイデアだけではなく、地元住民の困りごとを把握するという意味も込めて見ていただきたいと思います。

事務局は何かあるか。

**【岩野次長】**

空き家の視察についてはない。

現地視察の日程だが、マイクロバスを利用する関係で、11月20日(水)でお願いしたいと思っている。日程について協議をお願いします。

**【北澤会長】**

マイクロバスの予約状況もあり、11月20日(水)で平日ではあるが、時間調整をしていただきたいと思っている。皆さんいかがか。

**【西山委員】**

確認だが、11月13日(水)に「大・浦・安」地域協議会研修が予定されている。2週続けて研修があるという認識でよいか。

**【北澤会長】**

2週続けての研修となるがよろしくお願ひしたい。

ほかに質問はあるか。

(質問なし)

事務局からは何かあるか。

(特になし)

次に次回の会議日程だが、第6回地域協議会は10月29日(火)の午後6時30分からと決定している。11月の開催についてだが、先ほど西山委員が言われたとおり、11月に関しては大島区において、「大・浦・安」地域協議会研修も開催される。先ほど協議いただいた「地域内の視察・現地めぐり」も実施することから、事務局から11月に報告する事項等がなければ11月の会議は開催しないことも選択肢だと考えている。まず、事務局から11月に報告の必要な事項はあるか。

**【岩野次長】**

11月は毎年、除雪計画について報告している。それ以外に報告事項等の予定はない。「地域内の視察・現地めぐり」が午後3時に終了予定であるので、その後少し時間をいただき、除雪計画について報告したいと考えている。

**【北澤会長】**

事務局から11月は除雪計画についての報告があるとのことであったが、これについては「地域内の視察・現地めぐり」の終了後に行うということであった。このことから、11月の会議は開催しないことではいかかがか。

(意見なし)

それでは、11月の会議は開催しないこととする。

以上で第5回浦川原区地域協議会を閉会する。

## 9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別途の会議資料もあわせてご覧ください。